

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	243 地域福祉計画推進事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本 施策	04 子どもや高齢者を地域ぐるみで見守る	目	01	社会福祉総務費
		細目	185	地域福祉推進事業
行革大綱の重点事項番号		細目	02	地域福祉計画推進事業
担当部課	コード	130500	担当者 氏名	中岡 久美
	名称	介護高齢福祉課	連絡先	26 - 3940 (内線) 2671

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民、住民自治協議会等の団体、社会福祉協議会、行政	※対象件数
成果(どうする)	市民・福祉サービス事業者・社会福祉協議会・行政がそれぞれの役割を明確にし、市民が安心して住み続けられるまちづくりを推進する。	
根拠法令・要綱等	社会福祉法、伊賀市地域福祉計画推進委員会条例、伊賀市地域福祉計画推進本部設置要項	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	安心生活創造事業
H22 事業内 容	<ul style="list-style-type: none"> 重点課題である「総合相談支援」「交通問題」「地域福祉教育の推進」「福祉でまちづくり」について、テーマ別部会を開催し、市民参加を得ながら検討をした。 地域福祉計画推進委員会、本部会議、プロジェクト会議を開催し、各施策における成果や課題を整理し、第2次計画の策定に向けた検討を行った。 	
社会情勢 の変化等	少子高齢化や核家族の増加の影響で、地域のつながりが希薄になってきており、老老介護や高齢者の孤独死といった問題が出てきている。そのため、子どもや障がいのある人、高齢者など、支援を必要とする人を、家族だけではなく、地域の力により支えあう体制が必要となってきた。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
推進委員会開催回数		回	目標	2	2	3
			実績	2	3	3
推進本部開催回数		回	目標	2	2	3
			実績	2	3	3

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
推進テーマ別部会開催回数		町内重点地区の取組に対して市民の意見を聴くことで解決に繋げる	回	目標	30	35	30
				実績	38	24	20
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源		298	388	400
事業投入人件費(B)		1.0人	7,200	0.3人	2,160
フルコスト(A)+(B)		1.0人	7,200	1.0人	7,200
			7,601	2,458	7,588

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
地域福祉活動は、地域にとってますます活性化されることが望まれるため。		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	第1次計画推進の中で未設置となった、ふくし総合相談支援センターや各層における課題を解決するための検討の場の構築について、庁内や関係者で早急に検討することが必要である。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	新たな課題とともに、第1次計画推進からの課題も見直し、第2次計画に反映させ、引き続き推進する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 第2次計画の策定において、第1次計画の進捗状況の評価を踏まえ、引き続き検討する課題や、推進の中で見えてきた新たな課題解決に向け、今後の地域福祉のあり方を検討した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 第2次地域福祉計画で取り組むべき重点課題を解決するため、市民や自治協をはじめとする市民活動団体とともに、条例や要綱に定めた推進体制により推進する。
現時点における課題、その他	本市の地域福祉課題は、第2次計画の基本施策としてまとめられたが、行政の体制として、その課題を解決するための総合相談支援体制を構築することが必要である。
課題、その他に対する改善策	第2次計画の期間中に、関係課で横断的に取り組む共通課題について、市民参加の部会や検討会で検証しながら、特に重点的に取り組む。
(いつまでに、何を、どうする)	